

熊本大学におけるトイレへの広告運用業務公募要項

1. 業務の概要

- (1) 熊本大学内のトイレに、民間事業者等を廣告主とする廣告付きシート（以下「シート」という。）の掲出に係る運用及び維持管理を行う。なお、シートは消臭・抗菌・抗ウイルス機能付きであるものとする。
- (2) 广告価値を利用する対価として、廣告掲出料を熊本大学に収める。
- (3) トイレへの廣告（以下、「トイレ廣告」という。）の運用業務実施にあたっては、国立大学法人熊本大学における廣告掲載等に関する規則（別紙1）及び国立大学法人熊本大学廣告掲載等の基準（以下「基準」という。）（別紙2）によるものとする。

2. トイレ廣告の掲出場所及び枚数

熊本大学が別途指定する場所及び枚数とする。

3. 事業期間

契約締結日から令和9年3月31日までとする。ただし、期間満了日の3ヶ月までに書面による申出がない限り、満了日の翌日から1年間自動更新するものとする。

4. 規定・事業規模（予算）

シートのサイズ：A4サイズ

廣告掲出料：1枚あたり500円（税別）

5. 応募資格（対象者及び資格要件）

次の各号に該当すること。

- (1) 基準第3の各号に該当しない者であること。
- (2) トイレ廣告の運用について他機関で実績があり、シートの掲出、撤去並びに廣告運用（企画、募集、管理等）を実施できること。
- (3) シートの修繕及び緊急時に対応するために、熊本県内に事業所があること。

6. 広告掲載の条件

基準第4に定める内容については、廣告掲載できないものとする。

7. 経費の負担等

掲出及び運用に必要な全ての費用（シートの作成、掲出、修繕、撤去等）を負担すること。

8. 応募方法

(1) 提出書類

トイレ広告申込書（別紙3）及び添付書類

(2) 締め切り

令和8年1月26日（月） 17:00

(3) 申込書提出先及び問合わせ先

熊本大学総務部総務課広報戦略室

〒860-8555 熊本県中央区黒髪2-39-1

TEL:096-342-3119

E-mail: sos-koho@jimu.kumamoto-u.ac.jp

9. 選考方法

本学が設置する広報企画・実施委員会において行い、企画書、見積金額及びこれまでの実績を基に総合的に判断するものとする。

10. その他留意事項

(1) 契約期間満了後は、速やかに原状回復すること。

(2) 事業者は、広告の内容その他広告掲載に関する全ての事項について、一切の責任を負うものとする。なお、広告の内容については事前に熊本大学の審査を受け、承認を得たものでなければ掲出できないものとする。

(3) 熊本大学から、シートの破損又は汚損の報告があった際は、事業者は速やかに対応するものとする。